

料友會垣眼借商古屋田工場紛議の件

大島 氣 次 浪 颯
謝臨會常務理事

各古屋出張所 大 崎 廠

昭和十年四月四日

各古屋出張所 大 崎 廠

(袋封封返)

謝臨會各古屋出張所
法人協調會名古屋出張所

服部商店熱田工場紛議の件

一 所 在 名古屋市南區熱田東町東起一八番地

株式會社 服 部 商 店 熱田工場

一 紛議發生並解決

自昭和十年三月二十二日

一 參加者 三百五十名 (全従業員 男三七四名 女二、一一七名)

一 經過

三月二十二日の午后の交替時間に後番 紡科の一部女工三百五十名は同工場西北部の運動場へ集合して就業を拒否したのである。その原因は元來同工場は一臺半の機械を一人にて受持つて居たのであるが三月十六日より産業合理化のため熟練女工には二臺を、普通女工には一臺を受持たせたのであるが、かくて普通女工は日給に於いて拾錢の減額となり、その復讐を要求したるものにして同日工場側より以前と同様な形態にすることを聲明して解決した。